

川子総発第11号
令和8年5月25日

児童福祉施設等 代表者 様

川口市子ども部子ども総務課長

児童福祉施設等の災害時情報共有システムを活用した
被災状況の報告訓練の実施について（通知）

日頃より、本市の児童福祉事業にご理解、ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、令和3年度より、災害発生時における児童福祉施設等の被災状況を国・地方公共団体が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげるため、国が構築した児童福祉施設等の災害時情報共有システム（以下「情報共有システム」といいます。）の運用が開始されております。

この度、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課により、埼玉県内の児童福祉施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設等を包括的に対象とした報告訓練が実施されることとなりました。

つきましては、次のとおりご対応をお願いいたします。

1 訓練実施期間

令和8年6月1日（月）～2日（火） 各日10時～17時

2 訓練の内容

訓練実施日に、予め情報共有システムに登録いただいたメールアドレス宛てにメールを送信します。（福祉医療機構より自動送信）

各施設等におかれましては、メールに記載された指示に従い、被災状況を報告してください。報告内容は任意で結構です。

なお、本訓練は、情報共有システムから送信されるメールの到達確認並びに情報共有システムの操作手順の周知を目的としておりますので、未報告の施設等に対しては、上記訓練実施期間中に到達状況の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

※登録されているメールアドレス等を変更する場合には、別添資料を参照の上、各施設等においてシステム上で変更作業をお願いいたします。（電話、メール等での変更依頼は、原則として受け付けません。）

問い合わせ先

川口市子ども部子ども総務課政策係

電話：048-252-0270（直通）

メール：083.04000@city.kawaguchi.saitama.jp